

# 第17回APT政策規制フォーラム (PRF-17) の結果について

総務省 国際戦略局 国際協力課 **み やけ ゆういちろう**  
**三宅 雄一郎**



## 1. はじめに

平成29年7月24日から26日まで、スリランカ（コロンボ）において、スリランカ政府のホストにより、第17回APT（アジア・太平洋電気通信共同体）政策規制フォーラム（PRF-17）が開催された。PRFは、アジア・大洋州域内の主要な政策・規制等の課題をテーマとしたフォーラムであり、通信主管庁のハイレベルが参加するAPTの重要な会合の一つである。

今回のフォーラムにはAPT加盟国（日本、中国、インド、インドネシア、韓国、マレーシア、シンガポール、タイ、ベトナム等）、賛助加盟員（AT&T、APNIC、GSMA、グーグル、Facebook、ノキア、NEC等）、世界食糧機関（FAO）、ITU、ICANN等、計140名が参加した。

## 2. 開会式、レセプション等

### 2.1 開会式

マイトリーパーラ・シリセーナ大統領の臨席の下、アリーワンAPT事務局長（主催者代表）、高木情報通信国際戦略局次長（PRF議長（前回ホスト国）代理）及びオースチン・フェルナンデス大統領補佐官（ホスト国代表）から約130名の参加者に対して歓迎の挨拶が行われた。開会式の模様は地元経済紙に大きく報道された。

### 2.2 セッション1（総会）

高木次長がPRFの新議長が選出されるまで議長を務めた。議題の承認後、新議長選任の議事に移り、スリランカ電気通信規制委員会のキングスリー・フェルナンデス局長がコンセンサスでPRF議長に選出された。その後、APT



写真1. 開会式の模様

事務局から、管理委員会（年1回の総会）における議論の結果（予算等）、現行の戦略計画（会議開催、人材育成プログラム等）の実施状況、次期戦略計画の検討状況等の報告が行われた。

### 2.3 日本政府主催レセプション

7月25日の夜に高木次長主催によるレセプションを開催した。レセプションでは、菅沼在スリランカ大使及び近藤APT次長が挨拶を行い、選挙での再選立候補への支持要請を行った。レセプションには約70名が参加し、日本料理も供される中で歓談が行われ、盛況なイベントとなった。閉会式では議長から日本に対してレセプション開催の謝辞が述べられた。



写真2. 日本政府主催レセプションの模様

## 3. PRF-17の各セッション

### 3.1 セッション2

（ICT政策及び規制のトレンドに関するラウンドテーブル）

高木次長がパネリストとして参加し、我が国におけるデータ主導社会の実現に向けた日本の状況と政策の対応（高速ブロードバンドのインフラ整備、データ活用のための法制度整備等）や日本からAPTに対する拠出金を使った人材育成プログラムを紹介し、日本として引き続き域内の政策立案者のレベルアップに協力していく旨を表明した。また、ICTインフラ整備に必要な資金を供給する日本の取組みとして、2015年に発足したJICTの役割と最近の成果を紹介した。

質疑において、①個人によるICT利用の促進策として、



■写真3. セッション2の様相

ローカル・コンテンツの拡充、スマートフォンの普及等が挙げられた。また、②変化するICT環境に対する規制の在り方として、柔軟な規制への要望、各国ごとにアプローチは異なること、接続性の向上が優先されること等が指摘された。最後に、③各国のICT格差を解消する手段として、人材育成、国際ローミング料金の低廉化、ルーラル地域におけるデジタルディバイド対策などが挙げられ今後の取組みに期待が寄せられた。

### 3.2 セッション3

(デジタル社会における民間企業の役割に関するビジネスダイアログ)

近藤APT次長の司会により、ICT企業のパネリストが、デジタル社会の構築における民間企業の役割と政策立案者への要望等について意見交換を行った。

GSMAは、モバイルがICT革新の中心になるとして、政策立案者に対してブロードバンド環境の改善のための投資を促進するよう要望した。また、デジタル社会に相応しい規制の枠組みの見直し、セキュリティ確保、デジタルID、電子政府の推進が重要であることを指摘した。途上国に対しては、①国内ICT計画の策定、②ICTを所管する政府組織の見直し、③規制の枠組みの見直し、④国際連携への発展、というステップ・バイ・ステップの道筋を示した。

SESは世界99%をカバーする衛星事業者の観点から、包摂的なデジタル社会の構築にはユニバーサルな接続性の確保が不可欠であり、それなしにはe-政府はもとより保健衛生、金融、教育等の分野にICTの利益を十分にもたらすことができないと指摘した。そこで、ユニバーサルな接続性をタイムリーかつ低廉な費用で提供するため衛星通信の利用を提案した。その上で政策立案者に対して、衛星通信への投資を増加させること、衛星通信に係る官民パート

ナーシップを促進すべきことを要望した。

Huaweiはモバイル・ブロードバンドが接続性の最も重要な技術であるとして、5Gについては2018年に技術要件をクリアし、2020年に商業展開するスケジュールを示した。同社は、①消費者に対してブランドの向上、②オペレータに対して戦略的パートナー及び③グローバル企業に対してデジタル化を推進するパートナーとなること目指しており、政策立案者への要望として、国家ICT戦略においてモバイル・ブロードバンドを最優先課題とすること、5Gに利用可能な周波数帯を早期に特定し、スケジュールに遅れないように事業者適切に割り振ること、技術の中立性を担保することに言及した。

ビジネスダイアログの締めくくりとして、デジタル社会の構築に関する政策に民間の要望を取り込みつつ、官民が共通の目標に向かって協調していくことの重要性が指摘された。

### 3.3 セッション4

(デジタル社会におけるデータの役割等に関するラウンドテーブル)

グーグルは、世界市場に挑戦する中小企業のビジネス(例：インターネットを活用することで船舶の運航を効率的に管理し燃費が向上等)を紹介。また、国境を超えたデータの自由な流通は、ビジネスを活性化し、経済成長を促すと指摘した。

AT&Tは、国境を超えるデータの経済価値がモノの移動の経済価値を超えるとして、企業は今後ますますデジタルデータとクラウド情報に依存するようになると予測。データローカリゼーションのコストは想定されるいかなる利益をも上回ると懸念を表明した。

テレノールは、携帯電話が常時インターネットに接続されることでパソコンの機能を果たす時代において、データの自由な流通を阻害する要因(古いシステム、データ保護、プライバシー、セキュリティ対策など)に早急に対応することが必要であるとして、規制は柔軟でライト・タッチとすべきであることを要請した。

民間事業者によるラウンドテーブルはデータの自由な流通を促進するためデータローカリゼーションに反対の立場が鮮明となったが、マレーシアからプライバシー保護、犯罪防止等の観点から、バランスを取った規制が必要であることの反論が行われた。

### 3.4 セッション5

(社会経済の発展を可能とするICTに関するラウンドテーブル)

GSMAは、モバイル産業がアジア・太平洋地域のGDP

に多大な貢献をしており、公的ファンディングや雇用の側面でも2020年までには大きく数字を伸ばすだろうと予測。その上で、アジア・太平洋地域内でも接続性の格差があると指摘し、それを克服するためには政府による政策が重要だと指摘した。政府における政策は、①計画を立て、②それぞれの国でデジタル化を進める上で鍵となる溝（インフラ、手頃な価格、消費者の心構え）を認識し、③未来の技術（デジタルサービス、AI、機械学習、IoT）に目を向けることが必要だと述べた。

FAOは、e-農業が干ばつや洪水対策にも効果があり、国連で推し進めているSDGsの理念にも叶うと指摘した。e-農業とは、ICTの導入により情報とコミュニケーションの手続きを改善して農業や地方を発展させるというアプローチである。FAOでは、e-農業を普及させるために政府が国家戦略を策定する際に役立つガイドラインを作成。こうした国家戦略は、その国の農業を所管する省庁とICTを所管する省庁が連携することで作成できると指摘。実際にFAOのガイドラインを参考にして、ブータンやスリランカ、ラオス、フィリピン、パプアニューギニア、フィジー、ベトナムでe-農業国家戦略が策定された。

また、韓国イノベーションセンター（KIC）は、起業を推進するためのプログラムについて紹介した。それによれば、KICが中国国内に所有する研修センターで数週間から数か月の研修を行い、参加者が起業できるようプログラムが設計されている。これらの取組みは中国と韓国で締結された覚書に基づいており、その結果として中国と韓国におけるベンチャー企業の数が増加していることを示した。

### 3.5 セッション6、7

（技術革新—金融のデジタル化に関するラウンドテーブル）

バングラデシュ電気通信規制委員会（BTRC）は、バングラデシュにおけるモバイル金融サービスを利用した月間の決済額は約18億ドルに達すること、一方で、金融モバイルサービスの更なる普及面に課題があり、通信互換性、プライバシー保護、サービスの透明性やマネーロンダリングといった問題が大きな阻害要因となっていることを紹介した。こうした課題に対して、2011年のサービスインから6年で2800万のアカウントが登録され、1日あたり10万ドルの取引額を誇るデジタル通貨サービスを提供するeKashは、マスコミを通じた詐欺対策キャンペーン、非公式の海外送金に対する法的措置、内部コンプライアンスの徹底及び反マネーロンダリングへの取組みにおける規制庁との協働といった取組みを実施したことを報告した。

また、Axiataはモバイル金融サービスにおける規制庁の果たす役割が重要であり、規制庁は、経済成長と規制のバランス、銀行業務と決済業務の相違、移动通信業者と銀行業者の相互接続及び公平な競争環境の確保において大きな役割を果たすべきと指摘した。

質疑において、テレノールはモバイル上でのお金の移送が国境をまたいでいる現状を指摘した上で、そこに課税するためには金融的政策が必要だと指摘。

パラオ政府は、規制する側も信頼性の観点から試練に直面していると主張。GSMAは、アフリカにおいて旧宗主国のフランスとコートジボワール、マリ、セネガルが銀行送金で連携している事例を紹介。このような取組みでは中央銀行の役割も重要で、海外送金の政策的な在り方を決めるには多様な主体を巻き込んで議論し信頼を構築することも大切だと主張。スリランカ政府は、テレコム規制庁と金融規制庁は別のものであると指摘した上で、国際機関の海外送金における取組みについて質問。ITUはこれに対し、国連や世界銀行が連携しているとした上で、ITUでも金融的送金に関するフォーカスグループを2014年に立ち上げ、戦略を議論していると紹介。司会であるマレーシア政府は、WTDCのプロポーザルの中にもデジタル通貨に関するものがあり、海外送金への取組みもまた、デジタル経済の傘の下にあると指摘。国境を越える海外送金の問題は規制機関側と民間部門が協力していくことが重要であると締めくくった。

### 3.6 セッション8

（コネクティビティデジタルインフラの開発に関するラウンドテーブル）

Nokiaは、現在5GとIoT主導による第4の産業革命が進行しており、データそのものが価値を持つ時代が到来したと主張。この新しい時代の変化に適応するためには政府が大きな役割を担うべきであり、とりわけ透明で予測可能な規制が極めて重要であると指摘した。

タイ政府は、このようなデジタルインフラの変化に適応するために、20年後を見据えたロードマップを策定。その一環として、農村地帯におけるブロードバンドを2018年までに74,965の農村へ拡大する施策や、公共Wi-Fiのホットスポットを10,000とする施策を紹介した。

一方でスリランカ政府は、世界的に都市部における人口が2050年までに全体の66.4%を占めるとの予測に基づき、都市部におけるスマートシティへの移行を計画しており、ビッグデータを活用した異なるインフラ間の相互作用や最



適効率化といった取組みを紹介。

Facebookは、自社のミッションにオープンでより多くの人が接続する社会の実現を掲げており、ネットワークアクセスへの阻害要因を取り除くことを使命としている。ネットワークへのアクセスへの阻害要因として、行政手続きの煩雑さやそれに伴い発生するコストを指摘した。また、大容量接続を可能とするために、E band、V band及びU-Ni bandを開放するよう訴えた。

### 3.7 セッション9

(信頼性 (トラスト) ICTを通じたセキュリティと強靱性の促進)

NEC永沼氏は、最近のサイバー攻撃は多くの人間が容易に参加できる従来型ではなく、軍による重要なインフラを対象としてサイバー戦争やサイバー犯罪組織による機密情報を狙ったスパイ行為などにシフトしていると指摘した。これらの脅威に対処するためには、①サイバーセキュリティに対する国家戦略の策定、②公的機関と民間部門の連携、③グローバル・地域・国家レベルでの情報共有、④新しい流行や技術革新に追いつくことが効果的であると主張。サイバーセキュリティを議論する場としてはAPT、ASTAP、ITU-D、ITU-Tと複数あり、グローバルな議論を進めることが重要と総括した。

ICANNは、IPアドレス等に使用されているDNSの構造を説明した上で、近年このシステムにマルウェア等による攻撃が増加し、DNSのハイジャックや変更などの事例が増加していると主張。この問題に対処するためにDNSSECというシステムを構築し、アジア太平洋地域でも展開を進めていると紹介した。

また、ネパール電気通信庁 (NTA) は、ネパールで2015年に発生した大地震での被害とそれに対する各国からの支援を紹介した上で、2017年6月20日～22日にネパールで開催されたWDMC-8での議論を説明。これらの議論を踏まえて、APTの戦略計画2018年～2020年には防災管理に関する記述を盛り込む必要があると主張した。

## 4. 閉会式

PRFの副議長は、APTの4つの地域 (東南アジア、南アジア、東アジア、大洋州) から選出されることとなっているが、今回フォーラムで新たな候補者がいなかったため、現職4名 (シンガポール、スリランカ、韓国、PNG) がコンセンサスにより再任された。

2018年のフォーラムの開催地について、バングラデシュ

がホスト国として名乗りを挙げた。それ以外にホストを希望する国がなかったため、本年11月の管理委員会においてバングラデシュを次回開催国の候補として提案することとなった。

閉会に当たり、日本、ソロモン諸島、マレーシア等から、スリランカ政府のホスピタリティに対する謝辞とAPT事務局の準備運営に対するねぎらいの発言があった。以上をもって今年のPRFは閉会した。

## 5. おわりに

最後に、今回のスリランカ出張で私が感じたことを記しておく。スリランカは旧イギリス植民地のセイロンであり、英語が普通に通じた。スリランカに公用目的で行く場合には公用ビザが必要であり、白金高輪にあるスリランカ大使館に足しげく通うことになった。スリランカの大統領が開会式に出席することが決まったのは前日の午後で、出張者はその対応に追われた。当日の会議場は銃を持った兵士とセキュリティゲートが設置され、ものものしい雰囲気となった。会議期間中は朝食やコーヒープレイクの際にブータンからの出席者と親しくなり、ブータンに日本の皇族が訪問した話や、ブータンにも温泉があるという話、彼の奥様が教師で家庭内でも教師のように厳しいという話で盛り上がった。

また、今回の会議はスリランカ政府の主催であるが、スリランカ側の参加者の中に、2017年3月にバンコクで開催された第2回国際会議の準備のための研修 (TCPIC) (詳しくは2017年7月号参照) で一緒だったメンバーがいて、私たちは感動の再会を果たした (写真4)。研修で培った人的ネットワークの強みが早速発揮された格好となった。



■写真4. 研修参加者との再会  
(筆者中央、研修参加者 (左))